

**TOSHIBA**

Leading Innovation >>>

# 臨時株主総会

# < 報告事項 >

---

## 当社の不適切会計問題及び 過年度決算訂正に関するご報告の件

# これまでの経緯

- 2月12日** 証券取引等監視委員会から報告命令受領
- 3月 下旬** 一部インフラ関連の工事進行基準案件に係る会計処理について調査を要する事項が判明
- 4月 3日** 特別調査委員会を設置
- 5月 8日** 第三者委員会を設置
- 7月20日** 第三者委員会から調査報告書を受領
- 9月 7日** 第175期～第171期の連結計算書類と計算書類を訂正

**TOSHIBA**

Leading Innovation >>>

# 訂正した会計処理の概要

## 工事進行基準、映像事業、半導体事業、 パソコン事業の会計処理について

# 訂正した会計処理の概要

## 工事進行基準

- 費用の見積りを適時適切に行うことが重要
- 最新の情報に基づかず見積りを行っていた事案
- 損失が明らかになった時点で工事損失引当金を計上しなかった事案
- 裏付けがないコスト削減を見積りに織込んでいた事案

# 訂正した会計処理の概要

## 映像事業

- 一部経費について、適切な時期に計上されていなかった事案
- 連結会社間の売買取引において、未実現となる利益が消去されていなかった事案
- ベンダーとの調達価格の交渉において、翌期以降の仕入れ値引きの認識を前倒しで行っていた事案

## 半導体事業

- 適切なタイミングで評価損の計上を行っていなかった事案
- 標準原価計算に関して、期末在庫の帳簿価額が過大に計上され、利益が過大になっていた事案



# 訂正した会計処理の概要

## パソコン事業

- 製造委託先との部品取引における利益相当額を各決算期において認識していたという事案
- 一部の経費について適切な時期に計上を行っていなかった事案
- 連結会社間の取引を利用して未実現利益を計上していた事案

# 訂正した会計処理の概要

## その他

- 自主チェックにより判明した事案
- 当時の監査の過程で判明していたが、重要性及び適時性の観点から訂正を行っていなかった事案

## 派生事項

- 固定資産の減損及び減価償却費の訂正
- 訂正に準拠した税金費用の再計算

## 会計処理の訂正に伴う 各期の決算への影響について

# 税引前損益 過年度訂正額

単位：億円

	第171期 (2009年度)	第172期 (2010年度)	第173期 (2011年度)	第174期 (2012年度)	第175期 (2013年度)
(A) (過年度株主総会ご報告) 税引前損益	250	1,955	1,524	1,556	1,809
(B) 非継続事業に係る組替等	22	▲8	▲70	40	0
(C) (上記の組替反映後) 税引前損益 (A)+(B)	272	1,947	1,454	1,596	1,809
工事進行基準	1	70	▲79	▲180	▲245
映像事業における経費計上等	▲78	▲65	127	▲28	8
パソコン事業における部品取引等	▲286	113	▲223	▲281	104
半導体事業における在庫の評価等	▲44	▲16	▲103	▲366	163
その他 (自主チェック等)	▲38	▲34	▲73	▲129	▲122
第三者委員会委嘱案件及び自主チェック等	▲445	68	▲351	▲984	▲92
固定資産減損 (減価償却影響等を含む)	30	3	▲489	137	106
(D) 過年度訂正額 合計	▲415	71	▲840	▲847	14
(E) (修正後) 税引前損益 (C)+(D)	▲143	2,018	614	749	1,823

# 過年度訂正報告書の提出等

- 過年度訂正報告書及び第176期有価証券報告書、第177期第1四半期報告書提出の件
- 特設注意市場銘柄への指定及び上場契約違約金の件

**TOSHIBA**

Leading Innovation >>>

# 経営責任の明確化のために行った対応

# 経営責任の明確化のために行った対応

**7月21日～ 役員等辞任**

**7月22日～ 暫定的な体制で職務を遂行  
役員は5月から実施中の報酬返上額上乘せ**

**8月18日 9月30日以降の新経営体制及びガバナンス  
体制改革策公表**

**9月 7日 役員候補者決定のお知らせ公表**

**9月17日 役員責任調査委員会を設置**

**TOSHIBA**

Leading Innovation >>>

# 今後の経営体制、ガバナンス体制、 再発防止策等についての対応状況



# 経営刷新委員会体制図

**決定**

**取締役会**

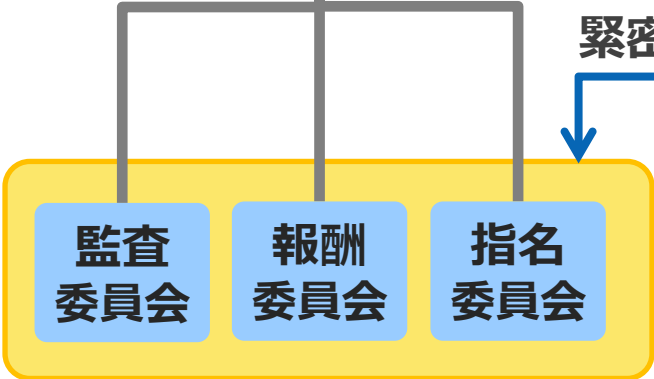
**提言**

**経営刷新委員会**

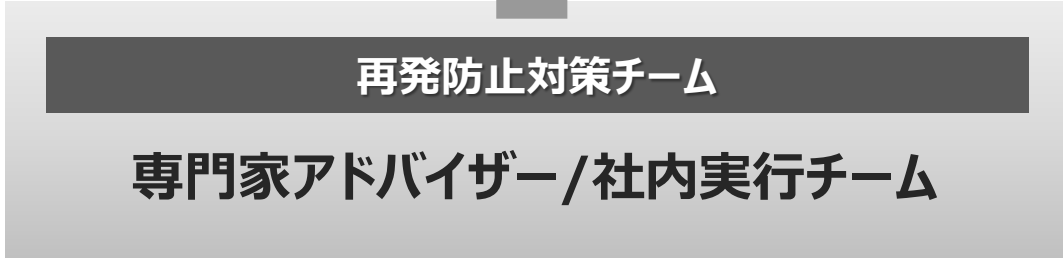
委員長 : 伊丹取締役  
委員 : 島内取締役、齋藤取締役、谷野取締役、  
北田弁護士、橋本公認会計士  
野田公認会計士、池田アサヒGHD相談役、  
古田元最高裁判事、小林三菱ケミカル会長、  
佐藤元トーマツCEO、前田資生堂相談役

※取締役候補者として決定するまでオブザーバー

緊密な連携



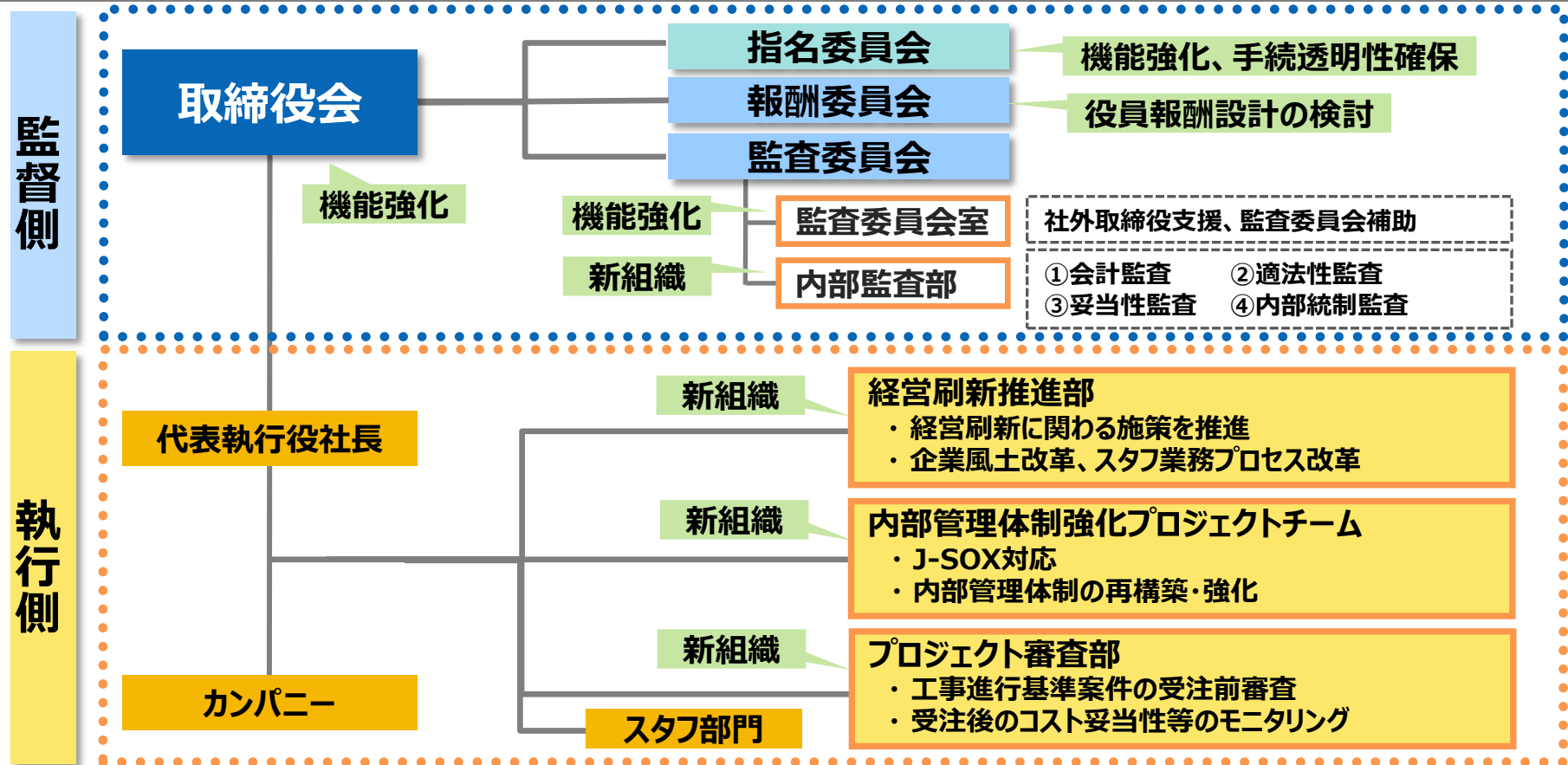
**サポート**



# 経営刷新委員会の提言を踏まえた再発防止策等

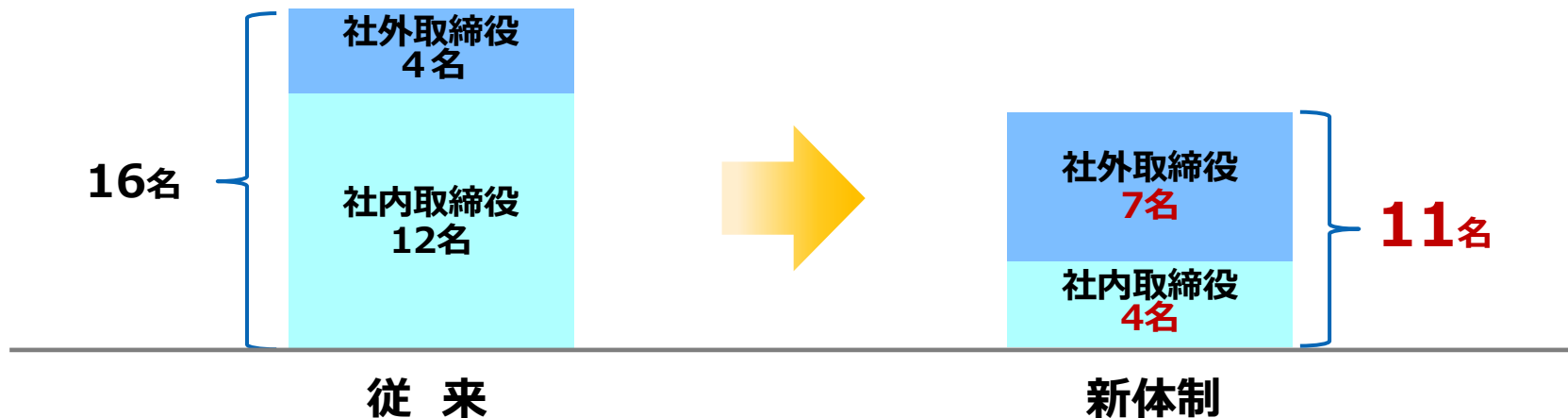
- (1) 取締役会の構成、取締役会の監督機能の強化**
- (2) 監査委員会の監査機能の強化**
- (3) 指名委員会の強化、指名手続の透明性確保**
- (4) 中長期的な観点からの役員報酬設計の検討**
- (5) 企業風土改革など**

# 臨時株主総会以降の経営刷新推進体制



# (1) 取締役会の構成、取締役会の監督機能の強化

- 従来16名 → 11名に減員
- 社外取締役の比率を過半数に  
(社外取締役 7名※、社内取締役 4名)



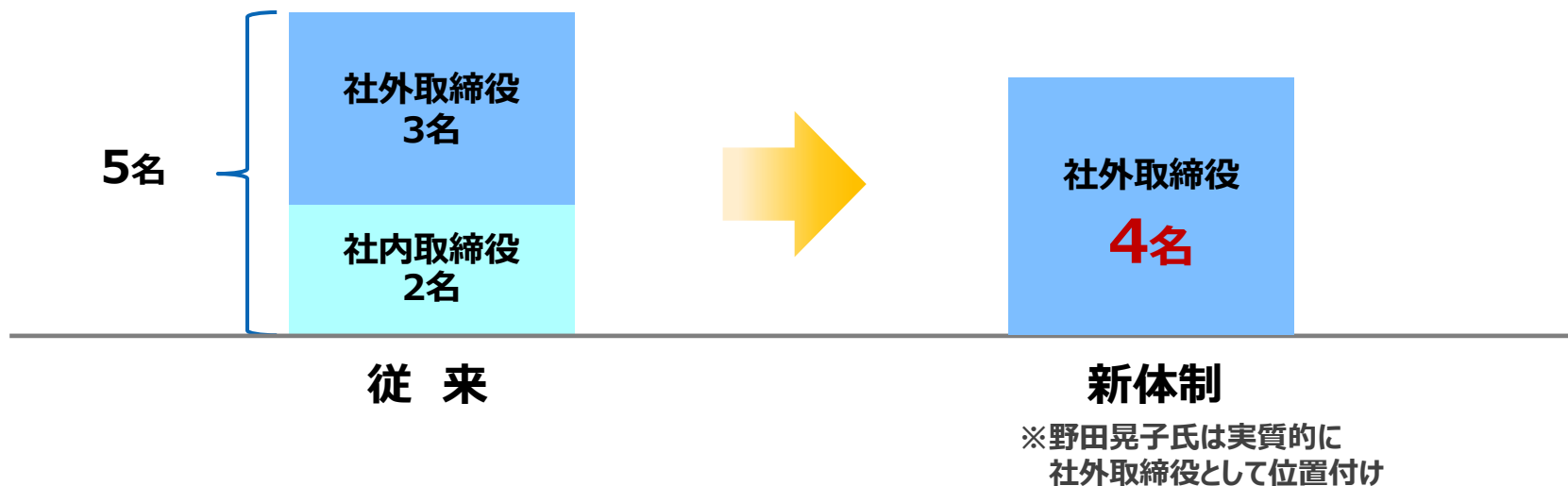
※野田晃子氏は実質的に社外取締役として位置付け

# (1) 取締役会の構成、取締役会の監督機能の強化

- 従来16名 → 11名に減員
- 社外取締役の比率を過半数に  
(社外取締役 7名※、社内取締役 4名)
- 取締役の専門性（経営者、会計士、法律家等）に配慮した取締役会構成を確保
- 社外取締役が取締役会議長に就任
- 社外取締役の支援体制強化
- 社外取締役のみで構成するエグゼクティブセッション  
(取締役評議会) を設置

## (2) 監査委員会の監査機能の強化

- ・原則として独立社外取締役のみで構成

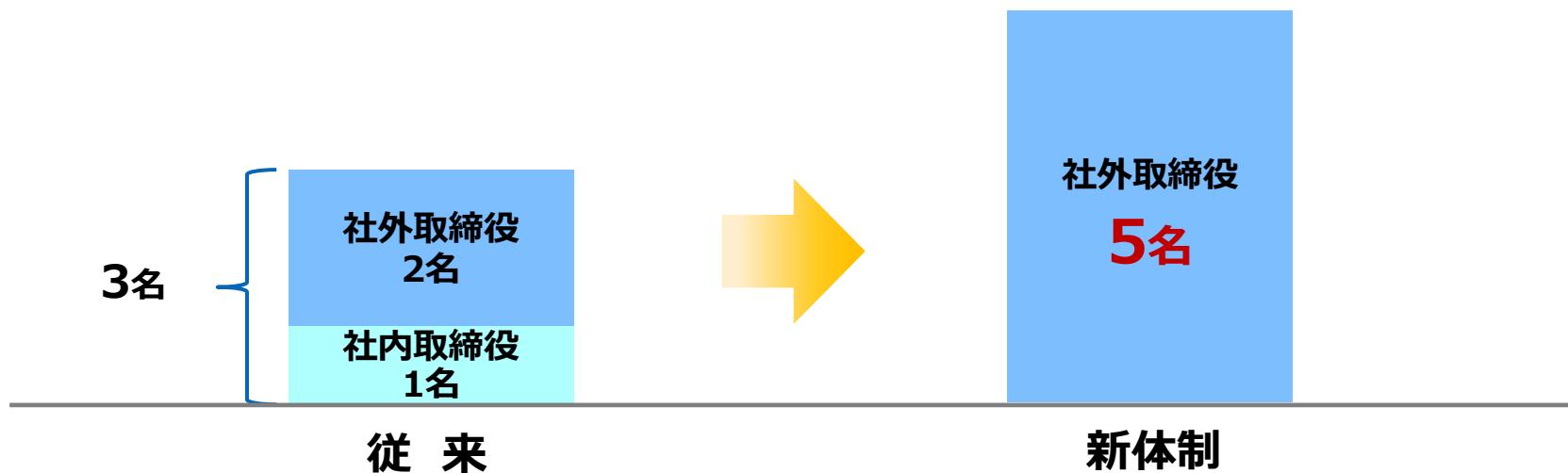


## (2) 監査委員会の監査機能の強化

- 原則として独立社外取締役のみで構成
- 経営・財務・法律について高い専門性を有する者で構成
- 監査委員会室の人員を増強
- 監査委員会にも内部通報窓口を設置
- 会計監査、適法性監査等の内部監査機能を執行側から切り離し、強化した内部監査部を監査委員会の直下に創設
- 監査委員会が直轄する内部監査部及び監査委員会室の人事権を掌握（独立性強化）

# (3) 指名委員会の強化、指名手続の透明性確保

- ・原則として独立社外取締役のみで構成



※野田晃子氏は実質的に社外取締役として位置付け



### **(3) 指名委員会の強化、指名手続の透明性確保**

- ・原則として独立社外取締役のみで構成**
- ・社長後継者計画（サクセッションプラン）の策定**
- ・執行役選任、代表執行役選定の基準の明確化**
- ・指名委員会に候補者と定期的に面談する権限を付与**
- ・上級管理職による社長評価制度（信任投票制度）導入**

## **(4) 役員報酬設計の検討、(5) 企業風土改革**

- **中長期的な業績と連動する報酬割合の増加等を検討**
- **「当期利益至上主義」からの脱却**  
**(中期計画・予算策定プロセス及び業績管理の見直し)**
- **経営トップのみを対象とした意識改革研修の実施・従業員に対しても会計コンプライアンス教育を実施**
- **社内カンパニーの財務統括責任者 (CCFO) をコーポレート  
の財務統括責任者 (いわゆるCFO) 傘下に位置付け**  
**(財務会計機能の独立性を担保)**
- **会計処理基準の見直し、業務プロセス改革のための具体的な  
施策検討**

**全社一丸となって、新経営体制の下、  
再発防止策を着実に実施すべく尽力いたします。  
引き続きご支援賜りたくお願い申し上げます。**

人と、地球の、明日のために。



**TOSHIBA**

**Leading Innovation >>>**